

目 次

第1部	基本的考え方	
1	都・国の取組	1
2	男女平等参画をめぐる現状認識	1
3	めざすべき男女平等参画社会のあり方	3
4	めざすべき男女平等参画社会の実現に向けて	4
5	行動計画の数値目標について	6
第2部	行動計画に盛り込むべき事項	
第1章	あらゆる分野への参画の促進	7
(1)	働く場における男女平等参画の促進	8
①	均等な雇用機会の確保	8
②	多様な働き方を推進するための雇用環境整備	11
③	起業家・自営業者への支援	15
④	育児や介護等を理由とする離職者に対する再就職支援	17
(2)	社会・地域活動への参画促進	19
①	政治・行政分野への参画促進	19
②	地域・防災分野への参画促進	21
③	教育分野への参画促進	23
第2章	仕事と家庭・地域生活の調和がとれた生活の実現	25
(1)	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	26
(2)	子育てに対する支援	30
(3)	介護に対する支援	33
第3章	特別な配慮を必要とする男女への支援	35
(1)	ひとり親家庭への支援	36
(2)	高齢者への支援	38
(3)	若年層への支援	41
第4章	人権が尊重される社会の形成	44
(1)	男女平等参画を阻害する暴力への取組	45
①	性暴力・ストーカー等の防止	45
②	セクシュアル・ハラスメントの防止	47
(2)	生涯を通じた男女の健康支援	50
(3)	男女平等参画とメディア	53
第5章	男女平等参画を推進する社会づくり	55
(1)	教育・学習の充実	56
(2)	普及・広報の充実	59
①	情報・交流の推進	59
②	社会制度・慣行の見直し	60
(3)	推進体制	62
	参考資料	63